

第3回美祢市生涯活躍のまち構想策定有識者会議 議事録

■ 開催日時・場所

平成28年3月30日（水）10時00分～11時10分

美祢市役所本庁舎3階委員会室

■ 次第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 美祢市生涯活躍のまち構想（案）について
 - (2) その他
- 4 閉 会

■ 配付資料

- 1 「美祢市生涯活躍のまち構想（案）」：資料1
- 2 「第2回有識者会議における委員意見に対する対応」：資料2
- 3 第2回美祢市生涯活躍のまち構想策定有識者会議 議事録
- 4 第3回美祢市生涯活躍のまち構想策定有識者会議 配席図
- 5 第3回美祢市生涯活躍のまち構想策定有識者会議 会議次第・出席者名簿

■ 出席者名簿

敬称略

区 分		氏 名	出欠席
委 員	山口県宇部健康福祉センター所長	恵上 博文	出席
	山口県総合企画部審議監	北村 敏克	出席
	美祢市生涯学習まちづくり推進協議会会長	篠田 清臣	出席
	美祢市病院事業管理者	高橋 睦夫	出席
	美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会会長	竹岡 昌治	出席
	山口大学経済学部教授（地域福祉社会学）	鍋山 祥子	出席
	美祢市シルバー人材センター理事長	西村 元和	出席
	美祢市社会福祉協議会会長	弘利 眞勝	欠席
	山口大学経済学部教授 （美祢市産業振興推進審議会会長）	古川 澄明	欠席
	美祢市市民福祉部長	三浦 洋介	出席
	株式会社山口銀行地域振興部長	山西 淳	出席
事 務 局	美祢市総合政策部長	藤澤 和昭	出席
	美祢市総合政策部企画政策課 課長	佐々木 昭治	出席
	美祢市総合政策部企画政策課 課長補佐	岩崎 敏行	出席
	美祢市総合政策部企画政策課 主査	石川 博之	出席
	美祢市市民福祉部高齢福祉課 課長	河村 充展	出席
	美祢市市民福祉部高齢福祉課 課長補佐	金子 里美	出席
委 託 事 業 者 等	NPO 法人高齢者健康コミュニティ代表	窪田 昌行	出席
	株式会社 YMFG ZONE プラニング 部長	澤田 一美	出席
	株式会社 YMFG ZONE プラニング 課長	松本 真治	出席

■ 議事録

1 開 会

（説明略。事務局から開会の宣言と資料の確認が行われた。）

2 会長挨拶

鍋山 会 長 | 2月4日に始まったこの有識者会議であるが、2ヶ月間駆け足で今日の最終決定の日を迎えた。
今日は2時間予定しているが、今までに皆様から様々な意見を頂いており、事務局の方も丁寧な対応をされ、そして今日の最終案がまとまっているので、時間内で皆様からの忌憚のない意見を頂きたい。

事務局 本日の出席者は、委員 11 名中 9 名の方に出席頂いている。美祢市生涯活躍のまち策定有識者会議設置要綱第 6 条 2 項に規定している過半数の方に出席頂いていることから、本会議が成立していることを報告する。

次に、これ以降の議事進行については、同じく設置要綱の第 6 条 1 項に有識者会議の会議は会長が議長となると規定されていることから、これ以降の議事進行については鍋山会長にお願いしたい。

3 議事

(1) 美祢市生涯活躍のまち構想（案）について

鍋山会長 早速議事に入りたい。毎度のお願いになるが、ご意見やご質問等がある際は、私の方に挙手でお知らせ頂き、ご指名させて頂いた後にマイクでのご発言をお願いしたい。

ではまず、「美祢市生涯活躍のまち構想」（案）資料 1 について、事務局の方からご説明をお願いしたい。

（説明略。事務局から美祢市生涯活躍のまち構想（案）に関する資料について説明が行われた。）

鍋山会長 ただ今、事務局から「美祢市生涯活躍のまち構想」（案）について、前回会議で提出があった（素案）からの変更点の説明があった。その説明の変更点や全体的なことでも構わないので質問等があればお願いしたい。

北村委員 短期間で非常に充実した内容となっており、苦勞したと思う。その中で、私が前回若年層の移住について提言したが、確かに書いてあるが、もっとしっかり書いても良いのではないか。

例えば 1 頁では、医療介護サービスの活用とニーズの拡大によって、雇用の維持あるいは若年層の移住・定住が図られる点で意義が大きい。若年層の雇用の維持だけでなく、若年層が入ってくる話しを加筆して頂きたい。

加えて、23 頁の『高齢者サービス充実に伴う医療・介護人材の雇用創出』だけではなく、『若年層の移住・定住の促進』というところまで書き込んでいって、高齢者だけではなく若年層も入るイメージで書いていってはどうか。

あと、19 頁で、移住者支援は非常に大事であると言うことが前回の会議で出ていたが、その中で、『支援制度の充実』というところが、「相談窓口の設置」と「お試し移住制度」ということでちょっとパンチが弱い。割と当たり前のことしか書いていないので、この書きぶりだが、たとえば『支援体制の構築』であるとか、しっかり移住者を組織として支えるようなイメージの書き方をお願いしたい。

20 頁の『構造改革特区制度の活用』は非常に良いが、腹案があるかどうか。その辺りは何か腹案を出した方が良い。何もないと厳しいものがある。

25 頁スケジュールについて、実施計画・期間は良いが、K P I については非常に難しいと思う。『美祢市が住みよと感じる人の割合』といった、割とふわっとしたところが C C R C の K P I として足りるのか気になる。これについては代案を持たないので、今後基本計画の中でもっと具体的な K P I を考えていくことが必要になるのかもしれない。

	い。
鍋山会長	今ご指摘頂いた箇所については、代案も頂いているのでそれを盛り込むような形で調整して行きたい。K P Iについて事務局よりお答え頂きたい。
事務局	まず、1 頁については、国の構想の抜き出しであることから、別の場所で記載していきたい。 25 頁のK P Iのところについては、事務局としては基本計画でもう少し詳細な、例えば仕事の創出人数や移住者の人数などを基本計画で立てていきたいと考えている。 それと、20 頁の構造改革特区についての腹案ということでご指摘頂いたが、今現在腹案を持ち合わせていない。今後基本計画を作り、事業を推進して行く中で、そういった選択肢も含めながら積極的に事業を実施して行きたいという形で書き加えたい。
鍋山会長	今の回答以外のところで、例えば 19 頁の移住者支援のところの書きぶりを少し強くする。あとは若年層の移住について、23 頁の最終項目のところに、『雇用創出と若年層の移住促進』といったような具体的な書きぶりとしたい。
西村委員	24 頁と 25 頁のこれからの事業主体はどこからか公募するのか、法人化するのか、その辺りの予定はあるのか。
鍋山会長	現時点での状況の説明をお願いしたい。
事務局	具体的にまだ、事務局の方で、具体的にいつの時点でどういった事業者を入れるかのイメージはできていない。今後協議会の中で協議をして行く中でそういったイメージも作り上げて行けるのではないかと考えており、現時点ではこの程度の表現に留めているといった状況。
山西委員	短期間でここまで、最初頃に比べると、読みやすくかつ具体的になっており、イラストも非常に分かりやすくイメージされていて、ジオパークをかなり強調されたということで非常に良くなっていると思う。 5 頁の『美祢市の地域特性の地理的な特徴』のところで、左側の図は理解できるが、右側の地図は②の主要地方道等で構成されているということが分かるように書いているのであれば、拡大しないと見えない。トリミングするなりしてもっと分かりやすくした方が良い。 7 頁の(5)『「美祢市生涯活躍のまち構想」に関する地域資源』のところで、交通基盤など、せつかくないので、①交通基盤、②生活支援機能、・・・としてもいいのではないか。 13 頁の方針について、『健康な時から人生の最終段階まで』とあるが、終わるとというのが構想の中に入ると暗いイメージとなるので、『健康な時から一生涯ずっと』のような前向きな表現に変えて頂きたい。 25 頁のK P Iについて、構想なのでそれで足りるかと言われれば、それもあると思うが、残すのであれば、70%が高いのか低いのか分からないので、現状何%と言うのを付記するなどの表現も必要。 全体を通して、1 回目から気になっていたことであるが、高齢者と住民はもちろん大切であるが、あまりスポットを当てすぎてしまうと移住者や若者が遠のくので、あまり

当て過ぎないで頂きたい。今からの計画についてはそのような意識で取組んで欲しい。

また、民間の方々の意見を良く聞いて、官民一体となって計画を作って行って欲しい。とある市では、総合計画にリンクしているの、総合計画に謳っていないからと言う理由だけで新しい取り組みをしないと、議会で決まっていなくて公表しないと、民間からは理解できない様なことが根強く残っているところも感じられる。変わって行って問題ないと思うので、新しい事にどんどん取組んで行って、成果としてきちんと上がるような計画にして欲しい。

鍋山会長 道路の地図への落とし込みや、文章の区切りについてはできると思う。13頁の人生の最終段階であるが、『健康な時から一生涯にわたり』であるとか、皆さんの意見が聞きたい。

事務局 5頁の表については道路網を表しているが、確かに分かりづらいので表現方法を考えたい。

7頁については①、②の表記についてご指摘頂いたと捕らえている。

13頁について、確かに暗いイメージなので、ご意見頂いた『一生涯』であるとか、そのような表現に変えていきたい。

恵上委員 『人生の看取りまで』という言い方をすると、地域包括ケアシステムとの連想やつながりが良いのではないかと。

鍋山会長 今頂いたご意見では、ぼやっとして暗いよりは、更に『看取りまで』といった直接的なところまで書き込むと言うことであるが、いかがか。それかずっとぼかして『一生涯ずっと』とするか。

恵上委員 もし『一生涯』と書くのであれば健康はいらぬ。「～から」であれば「～まで」であるが、そうでなければ『一生涯』。そっちの方がポジティブで良いのではないかと。

鍋山会長 もともとCCRCの定義に健康な時から介護が必要になるまでというのが入っているの、ここはそれを引用している。

北村委員 『健康な時から介護が必要になる時まで生涯を通じて』と言う表現ではどうか。

鍋山会長 介護が必要にならない人もいるのではないかと。

北村委員 当然そういうこと無しに亡くなる方もいらっしゃるが、もともと介護する施設なので難しく考えなくても良いのではないかと。

鍋山会長 ではここは『一生涯ずっと』と言うように通しで書くか、『介護が必要になった時』と言う文言を入れるかどちらかだと思いが、その点についてご意見を頂きたい。

山西委員 両方入れてはどうか。

鍋山会長 それでは、『健康な時から、介護が必要になっても安心して～』に変えさせて頂きたい。

恵上委員 15頁から19頁までの図の中の字が小さすぎないか。せめて14頁の「精神的な生活欲求の充足」位でないと高齢者には見えないのではないかと。

鍋山会長 レイアウト上問題はないか。

事務局 若干頁レイアウトが変わるかもしれないが、その辺りは工夫したい。

三浦委員	<p>細かいことであるが2点ほどお願いしたい。8頁の中段の表記で、『介護老人福祉施設などの介護、福祉施設』について、福祉施設が2回出てきているので、介護老人福祉施設が特別養護老人ホームのことなので、例としては『特別養護老人ホームなどの介護福祉施設』のほうが分かりやすいのではないかと。</p> <p>25頁に『地域包括ケアシステムの構築』との表記があるが、この流れで行くと28年度で構築されるという計画となっているが、包括ケアシステムは27年度から2025年度を目処にということになっており、今年度から構築に向けて動いているので、この基本計画策定の中には馴染まないのではないかと。</p>
事務局	<p>8頁の介護老人福祉施設について、確かに表現に迷ったところであり、介護福祉全般を表現する言葉が見つからなかったというのが現実である。介護老人福祉施設は特別養護老人ホームのことであるが、特別養護老人ホームとするとそこだけが印象づいてしまう可能性があることから、通所施設なども含めた施設全体を現したかった。何かご意見を頂きたい。</p> <p>25頁については、『地域包括ケアシステムの構築』と言うところで、2025年度を目処に行っていくと言うことで、個人的な考えであるが、下の事業推進に持っていけばどうか。ご意見を聞きたい。</p>
鍋山会長	<p>基本計画策定は、本日お決め頂くまじ構想に基づいて基本計画を策定し事業計画を策定するものである。地域包括ケアシステムは別に動いているので、それを既に実施されている事業推進にもっていくのも一つの手である。</p>
北村委員	<p>地域包括ケアシステムは確かに構築が進んでいるが、CCRCの中では重要な要素であり、基本計画の中に書き込まないのはいかがでしょうか。一番大事なところなので、工夫して書き込んでいくべきではないかと。今策定中の計画との整合性をしっかりと書いていけば良いのではないかと。</p>
事務局	<p>今、地域包括ケアシステムの構築としているが、『～との連携』としてはどうかと考えている。</p>
鍋山会長	<p>どちらにせよ、基本計画の中には地域包括ケアシステムは重要であることから入れるということにして、『構築』と言う表現にするか、『連携』と言う表現にするかは私に一任頂きたい。</p>
高橋委員	<p>介護老人福祉施設については、高齢者介護福祉施設ではどうか。介護老人保健施設は介護保険法の中の話であるが、他のところに老人と言う言葉が出てこないのと、『高齢者介護福祉施設』で良いのではないかと。</p>
鍋山会長	<p>上の方には文言がずっと出てきているので、ここの項目建てとしては、『高齢者介護福祉施設などの介護、福祉施設』としたい。</p>
竹岡委員	<p>21頁の実施・検討される施策の『知的・文化交流拠点の利便性向上』において、秋吉台科学博物館、秋吉台国際芸術村のほかに、美祢市化石館と美祢市歴史民族資料館がある。知的文化交流の中で、当然歴史も入ってくるだろうと思うが、その辺りの記述はいかがか。なお、付け加えるならば、美祢市は世界ジオパークを目指しており、日本ジオパークの認定の中で、次の切り替え時の再審査までにはジオの拠点施設を作らなければ</p>

いけないが、美祿市の計画にはどこにも入っていない。ここで入れるべきか分からないが検討して頂きたい。

次の事業計画の中でも良いが、22 頁に『新産業創出』と書いてあるが、全体的には健康なお年寄りが美祿に来られて、小さなことでも起業化して美祿の中に溶け込むような役割を果たしてもらいたい。また、議会でも非常に問題になっている美祿農林開発であるが、議会にも責任があるがその使命が日銭を稼ぐようなやり方に追い込まれてきている。そのなかで、農林産物の活用資源の施設だと思うが、いい施設があるので、できればミネコレなどの特産品開発に一時的に施設が使えるかどうか。開発しようと言う人たちが陰ではなかなかできないのでそういう活用方法を事業計画の中でもいいので検討してはどうか。

事務局 化石館については追加で記述したい。新たなジオパークの拠点については、どのタイミングで表記していくかなど、担当課と協議して決めたい。

鍋山会長 このまち構想に入らない場合でも、事業化の時にに入れて頂きたい。

篠田委員 9 頁の『教育機関の交流拠点』と言うことで、学校開放を統廃合の校舎あるいは公民館を活用して地域スポーツや生涯スポーツをやっている。生涯学習まちづくり推進協議会としても、地域にそういった団体が活躍して取組んでいければと考えている。今後小学校校区内の地域で活躍すると言うのが、みんなで盛り上げて行くまちづくりになると思う。そのことに関して今取組んでいる地域の全員参加、地域づくり、人づくりが必要になっている。この教育機関関係者である教育委員会あるいは生涯学習スポーツ推進課が連携して、連絡を徹底し、速やかに使用できるように使用方法などを徹底して欲しい。秋吉地区で校舎がまだ使われていないと聞いているので、体育館などは集まっているようであるが、地域が集まれるような取り組みの連携をして頂きたい。

事務局 この会議の前に庁内の会議を行っており、その会議では教育委員会や福祉など関連する課の部長が集まって協議し、情報共有を行っている。市役所は縦割り担当課があるが、基本計画を作る際には必ず庁内の横断的な組織で情報共有をしながら、複数の課と連携しながら進めていきたい。

西村委員 国と県はどのくらい関与してもらえるのか。

北村委員 基本的にCCRCについては、やろうと思えば地域再生法というのがあり、地域再生計画を立ててその中で織り込んでやる形になる。経費的には計画策定を含めて、地方創生交付金あるいはそれぞれの細かな補助金の積み重ねになってくるので、CCRCに関する全体としての財政措置はない。県もそれぞれの福祉施設であるとか、そういった個々のところで1つ1つ対応していく形になるので、全体的には色々な形で相談して、必要な時はこれに応募していくと言うような形となる。

鍋山会長 交付金の件に関しては、計画だけではなかなか下りてこないなので、実際にお金を貰うのをあてにせず、どれくらい自分達がやる気があるか、やっているかと言うのを見せ、そこにやる気があればつけましようということになってくる。

北村委員 交付金で特に計画策定とプラスαで地元が取り組む形があるので、そういうのを盛り込んで行けば交付金が取っていける。

鍋山会長	そのためにも協議会をこれに落とし込んで、実際にその人達がやる気になってもらって動かすと言うところを盛り込む。
北村委員	計画策定だけでは面白くない。CCRCで実施する中に融資がらみの補助金がある。新しい交付金は、先駆性のあるものに3年とか5年でお金が出てくるので、それをしっかり活用し、実績を出し、全国にアピールすることが必要になる。それらを活用していくことを書く必要があるのかもしれない。
事務局	国の関与について、この構想を作る経費については全額国の補助金を使っている。28年度は基本計画を作っていくが、これについても国に要望したところ、先般内示がありこの基本計画を作るお金についても全額国から補助が頂けることとなった。一部それ以外の形でも、推進交付金という半分見てもらえるお金が予定されているので、それについても可能であれば対応していきたい。
西村委員	基本計画について、国や県の方でお金以外に指導はあるのか。
北村委員	全体の話もあるが、例えば介護の話や創業の話は当然県と密接に関連してくるので、そこは個別にしっかり連携してやっていきたい。
鍋山会長	私の方からも2点申し上げたい。24頁の図で、協議会の中の一番下の項目に『リーダー発掘のための支援』とかかかれているが、発掘と言うよりは養成の方に重きを置いたほうが良いと思う。上の文章に発掘・養成という言葉があるので、ここは『育成』と言うような形の言葉を入れるか、そのまま『養成』とするか、発掘を含めて育てるということで、そういった表現に変えてはどうか。 また、今回の構想にジオパークを強調するということではあるが、3箇所にわたって『平成27年9月に認定されて』という言葉が出てくる。3箇所は多いと思うので、例えば9頁の教育機関・交流拠点のところの、『平成27年9月に日本ジオパークに認定され』というのを除いても、5頁と11頁に出てくるので良いのではないかと。
鍋山会長	それでは、この「美祢市生涯活躍のまち構想」(案)で、私の方に宿題で頂いたところを少し文言等の微調整をさせて頂くとこととし、この「美祢市生涯活躍のまち構想」(案)を有識者会議(案)とすることでよろしいか。
全委員	異議なし。
鍋山会長	それでは、この案を有識者会議における「美祢市生涯活躍のまち構想」(案)とさせて頂く。

(2) その他

事務局	今後の予定について報告する。本日有識者会議における「美祢市生涯活躍のまち構想」(案)について、今後鍋山会長と協議しながら最終的な案を取りまとめていく。その後市長に報告した後、30日間のパブリックコメントを行い、庁内の決済を受けて「美祢市生涯活躍のまち構想」として決定させて頂く。
-----	---

なお、最終的に策定した「美祢市生涯活躍のまち構想」については、各委員の皆様を送付させて頂く。

鍋山会長 | 日程の目安として、いつ頃皆様に届くのか

事務局 | パブリックコメントが30日間あるので、事務手続き等を考えて、5月中下旬になるものとする。

事務局 | 本会議においては2月4日に第1回を開催し、3月10日そして本日と3回、非常に短い期間であったが、大変中身の濃い、ご熱心な議論を頂いた。

最初に美祢市の市長が、美祢市版の生涯活躍のまちを作るにあたっての方向性やコンセプトなどについて、特に地球公園ジオパークと言うところを1つの鍵とし、もう1つは老若男女障害のある無しに関わらず共に生きる、こういった美祢市らしい美祢市独自の生涯活躍のまちをお願いしたところ、本当に素晴らしい内容のものを取りまとめて頂いたと、感謝申し上げます。

今後はこの提言を基に、絵に書いた餅とならないように、これから実施、実行していくことが大切であると思っているので、基本計画や実施計画そして工程管理等をしっかりと、私共全社あげて市民の皆様方と共に新しい豊かなまち、生涯活躍のできる美祢市を作り上げていきたい。

また、事務局がこの3ヶ月間を通して成長したと考えている。皆様には本当に感謝申し上げます。

4 閉 会

(鍋山会長から閉会の宣言が行われた。)

以上